

外国人と人権

—多文化共生社会をめざして—

日本で暮らす外国人の数は、平成17年以降200万人を超えています。

人・物・情報が地球規模で行き交う今日、地域や職場、学校など県民の皆さんの身近なところで、国籍や民族の異なる人びとと接する機会が増加しています。

日常生活のなかで、日本語が話せない・よく理解できないために役所や学校からの必要な情報が届かなかったり、地域や職場、学校の中で孤立したり、外国人であることを理由に希望する住宅への入居を断られたり、病気になったときに医師に病状を適切に訴えられなかったりなど、さまざまな困難や不利益を感じている外国人も少なくありません。

多文化共生社会※のまず第一歩として、身近なところで、それぞれのできる範囲で、日本語に不自由している外国人とのコミュニケーションの機会を増やす努力をしたいものです。

多文化共生社会とは・・・国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的違いを認め合い、尊重し合い、助け合いながら、共に生きていく社会のこと

近年、福岡県内では、地下鉄構内や駅周辺施設に外国人に関する差別落書きや貼り紙が発見されています。

また、在日外国人に対する「ヘイトスピーチ」が、新たな人権問題として社会的な関心を集めている中、平成28年6月3日に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が施行されました。

こうした行為は、外国人の方を傷つけるだけでなく、それを見たり聞いたりした人びとに不安感や嫌悪感を与え、差別や偏見を助長させる恐れがあります。多文化共生社会の実現をめざす私たちにとって重要な課題です。



福岡県福祉労働部人権・同和对策局
福岡市博多区東公園7番7号
Tel 092-643-3325

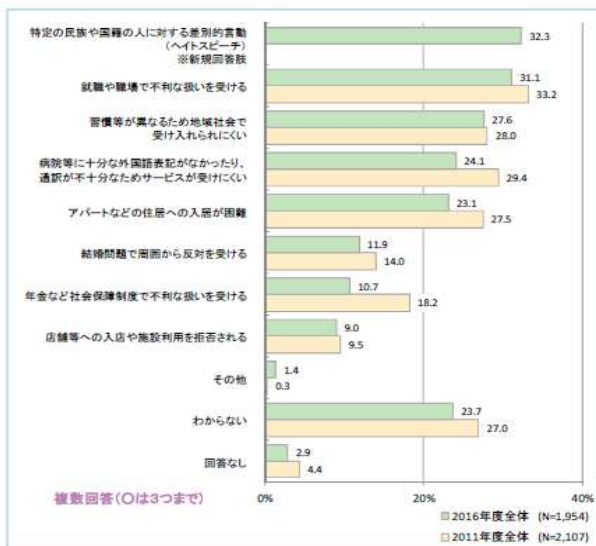
[\[裏面もお読みください\]](#)

平成28年度 人権問題に関する県民意識調査

日本に居住する外国人の人権に関することから、人権がとくに尊重されていないと思うことはどのようなことですか？

全体の23.7%が「わからない」とし、「回答なし」も2.9%ありますが、最も多いのは「特定の民族や国籍の人に対する差別的言動（ヘイトスピーチ）」の32.3%で、「就職や職場で不利な扱いを受ける」(31.1%)が続いています。

「習慣等が異なるため地域社会で受け入れられにくい」や「病院等に十分な外国語表記がなかったり、通訳が不十分なためサービスが受けにくい」、「アパートなどの住居への入居が困難」もまとめてあげられています。



[外国人の方のための県内相談窓口]

相談内容	相談機関	電話番号	相談時間等	担当区域・備考
子どもの入園・進学、在留資格の変更、雇用・住居に関する事など	(特活)グローバルライフサポートセンター	092-283-8880	月～金 9:00～17:00	対応言語: 日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語
外国人の生活に関する事など	(公財) 福岡県国際交流センターこくさいひろば	092-725-9200	10:00～19:00 (年末年始除く)	対応言語: 日本語、英語、中国語、韓国語
	(公財)北九州国際交流協会 (外国人インフォメーションセンター)	八幡 093-643-6060	火～金 10:00～16:00	対応言語: 日本語、英語、中国語、韓国語 ベトナム語(火・水曜のみ)
		小倉北区役所出張所 093-582-3326	火～金 10:00～16:00	対応言語: 日本語、英語、中国語、韓国語 ベトナム語(火・水曜のみ)
	(公財)福岡よかトピア国際交流財団レインボープラザ (外国人のための無料相談)	092-262-1700	8:45～18:00 (土日祝日及び年末年始除く)	下記について面談あり (面談日はお問い合わせを) 法律相談・心理カウンセリング(要予約) ・入国/在留/国籍等相談(予約不要)
外国人労働者相談	福岡労働局 (外国人労働者相談コーナー)	092-411-4862	火・第2、4木 9:00～16:00	対応言語: 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語
人種差別、就労、住宅関係、婚姻、DV、離婚、帰化、入国管理などに関わる人権問題に関する相談(面談)	福岡法務局人権擁護部	092-832-4311	(面談日) 毎月第1月 16:30～18:30 毎月第2土 13:00～16:00 (場所)アクロス福岡3階「こくさいひろば」 (対応言語)日本語、英語、韓国語 ※韓国語は第1月曜日のみ	
国籍、入国、在留等手続きに関する事など(面談)	福岡県行政書士会	092-641-2501	(面談日)毎月第4土13:00～16:00 (場所)アクロス福岡3階「こくさいひろば」 (対応言語)日本語、英語、中国語(他は応相談)	
海外の外国人からの県内医療機関への受診などの相談	福岡アジア医療サポートセンター	092-006-626	月～金 9:00～18:00	対応言語: 日本語、英語、中国語、韓国語